

小規模事業者持続化補助金<一般型 災害支援枠（令和6年能登半島地震等）>

申請書類チェックリスト（9次公募用）

- 本資料は、小規模事業者持続化補助金<一般型 災害支援枠（令和6年能登半島地震等）>の提出書類に関する主な確認事項をチェックリストとしてまとめたものです。
- 書類ご提出の際には、本チェックリストをご活用ください。

1～8、23は応募者全員が提出

※7～8は該当する書類をご提出ください

【ホームページからダウンロードする書類】

No.	書類名	書類	主な確認事項	確認
1	応募対象者確認シート	原本	・必須項目はすべて記入している	<input type="checkbox"/>
2	補助金申請書（様式1）	原本	・必須項目はすべて記入している	<input type="checkbox"/>
3	経営計画書（様式2）	原本	・必須項目はすべて記入している	<input type="checkbox"/>
			・商工会が確認済みの書類である	<input type="checkbox"/>
			・<支出経費の明細等>に補助対象外の経費が含まれていない	<input type="checkbox"/>
			・<支出経費の明細等>の経費区分がウェブサイト関連費のみではない	<input type="checkbox"/>
4	補助金交付申請書（様式4）	原本	・必須項目はすべて記入している	<input type="checkbox"/>
			・郵便番号、住所、名称、代表者役職・氏名は様式1と同じである	<input type="checkbox"/>

【商工会が発行する書類】

NO.	書類名	書類	主な確認事項	確認
5	支援機関確認書（様式3）	原本	・商工会が発行した押印済みの書類である	<input type="checkbox"/>

【応募対象者の要件を確認する書類】

NO.	書類名	書類	主な確認事項	確認
6	被害状況がわかる資料	写し	・市町村が発行する事業所等が罹災されたことが分かる公的書類（例：罹災（被災）証明書等）がある	<input type="checkbox"/>

【事業実態を確認する書類】7または8のいずれかを提出

NO.	書類名	書類	主な確認事項	確認
7	法人の場合 貸借対照表および損益計算書	写し	・直近1期分がある	<input type="checkbox"/>
			・決算期を一度も迎えていない場合は、売上台帳等および現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書がある	<input type="checkbox"/>
8	個人事業主の場合 確定申告書	写し	・直近の第一表がある	<input type="checkbox"/>
		写し	・直近の第二表がある	<input type="checkbox"/>
		写し	・直近の収支内訳書（1・2面）または所得税青色申告決算書（1～4面）がある	<input type="checkbox"/>
		写し	・決算期を一度も迎えていない場合は、開業届および売上台帳等がある	<input type="checkbox"/>

9～19は希望者のみが提出

【車両の購入を希望する】9～14のすべてを提出

No.	書類名	書類	主な確認事項	確認
9	車両購入の理由書（様式5）	原本	・必須項目はすべて記入している	<input type="checkbox"/>
			・住所、名称、代表者役職・氏名は様式1と同じである	<input type="checkbox"/>
10	車両が被災したことが確認できる公的書類および廃車証明書	写し	・車両に損壊等の直接被害を受けたことが客観的に証明できる	<input type="checkbox"/>
11	被災車両の写真	写し	・車両に損壊等の直接被害を受けたことが客観的に証明できる	<input type="checkbox"/>
12	経営計画書（様式2）	写し	・様式2「経営計画書」の＜支出経費の明細等＞に購入予定である車両を計上している	<input type="checkbox"/>
13	見積書あるいはカタログ等	写し	・購入予定の車両の詳細がわかる資料がある	<input type="checkbox"/>
14	車両が事業用以外に使用されていないことが確認できる資料	写し	・外形的に業務上使用されていることが明確であることが確認できる（具体的には車両に企業名、屋号等が印刷されている写真、車両における使用目的を「事業使用」としている自動車保険の加入証明書、車両が計上されている固定資産台帳、運行記録、業務日報の記録が行われていることがわかる書類等）	<input type="checkbox"/>

【住宅宿泊事業者が修繕もしくは改装を希望する】15を提出

NO.	書類名	書類	主な確認事項	確認
15	住宅宿泊事業法第3条第1項の届出書	写し	・「住宅宿泊事業法第3条第1項の届出書」がある（電子の場合、民泊制度運営システムの「事業者届出情報」がある）	<input type="checkbox"/>

※面積按分の算出根拠（住宅のうち、事業の用に供する部分の面積がわかる図面等）が、採択後交付決定までに必要。

【定額申請を希望する】16～19のすべてを提出

NO.	書類名	書類	主な確認事項	確認
16	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことを証明する書類	写し	① 新型コロナ感染症による影響に対し、国等が実施した支援のうち、活用した支援策の交付決定通知等がある	<input type="checkbox"/>
		原本	② 上記①がない場合は、定額申請者向け新型コロナ感染症による売上減少確認書(様式6)がある	<input type="checkbox"/>
17	過去数年以内に発生した災害で被害を受けたことを証明する書類	写し	① 当時の罹災(被災)証明がある	<input type="checkbox"/>
			② 上記①がない場合は、災害からの復旧・復興に向けて国等が実施した支援のうち、活用した支援策の交付決定通知等がある	<input type="checkbox"/>
18	過去数年以内に発生した災害以降、売上高が20%以上減少している復興途上にあることを証明する書類	写し	① 対象月の売上高がわかる財務諸表等がある	<input type="checkbox"/>
		原本	② 上記①がない場合は、定額申請者向け売上高要件確認書(様式7)がある	<input type="checkbox"/>
19	交付申請時において、過去数年以内に発生した災害からの復旧または復興に向けた事業活動に要した債務を抱えていることを証明する書類	写し	・ 対象の災害からの復旧または復興に向けた事業活動に要したことかわかる、債務の契約書等および残高がわかる書類(例:返済計画等)がある	<input type="checkbox"/>

※過去数年以内に発生した災害とは、過去5年以内に発生した災害であって災害救助法の適用を受けたもの。

(令和6年能登半島地震等を除く)

20～22は該当者のみが提出

【特定非営利活動法人で申請する】20～22のすべてを提出

NO.	書類名	書類	主な確認事項	確認
20	貸借対照表および活動報告書	写し	・直近1期分がある	<input type="checkbox"/>
		写し	・決算期を一度も迎えていない場合は、公益法人等収益事業開始申告書および売上台帳等がある	<input type="checkbox"/>
21	現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書	原本	・申請書の提出日から3か月以内の日付である	<input type="checkbox"/>
22	法人税確定申告書	写し	・直近の別表一(各事業年度の所得に係る申告書)および別表四(所得の金額の計算に関する明細書)がある	<input type="checkbox"/>
		写し	・決算期を一度も迎えていない場合は、公益法人等収益事業開始申告書および売上台帳等がある	<input type="checkbox"/>

NO.	書類名	書類	主な確認事項	確認
23	申請書類のデータを格納した電子媒体(CD-ROMやUSBメモリ)		・提出する応募書類のデータがすべて揃っている	<input type="checkbox"/>